



10.11'76
月号

■発行 / 鹿部村 ■編集 / 企画課 ■制作 / 札幌ほくしん



冬を告げるスケソ漁

今年もスケソ漁の季節となりました。

「鹿部の経済を左右する」と言っても過言でないスケソ漁、それほど期待を
かけられているスケソ漁も、沖合に居座るソ連漁船団の無謀操業のために、
漁模様は全く不振。これからの漁も不安だらけ。いつになったらスケソ漁で
にぎわう「スケソ銀座」が戻ってくるのだろうか。

領海十二カイリ、漁業専管水域二百カイリの早期解決を望む漁民の声は
いつになったら実現するのだろうか。

12月5日

衆議院議員総選挙
最高裁判所裁判官国民審査
の投票日です。

◆投票所

- 第1投票区 大岩公民館
- 第2投票区 シシベ集会所
- 第3投票区 旧渡島信用金庫鹿部支店
- 第4投票区 鹿部村役場
- 第5投票区 本別青年研修所
- 第6投票区 出来瀬集会場

以上のように一部投票所が変更されましたので、
入場券を確かめおまちがえないよう投票して
下さい。

◆投票時間

12月5日午前7時から午後6時までです。

◆開票日及び時間

12月5日（即日開票）午後7時30分からです。

◆開票の場所

鹿部村役場大会議室です。

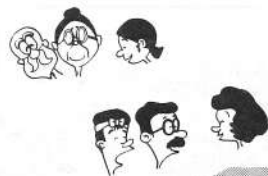
◆開票参観人

開票参観人は選挙権を有する方で先着20名まで参観できます。

・投票用紙はまちがわないように、

衆議院議員 白色地に黒色印刷

裁判官国民審査 白色地に赤色印刷



投票用紙はまちがわないように
衆議院議員……………白色地に黒色印刷
裁判官国民審査……………白色地に赤色印刷

投票できる人

次の要件を満たしている人は投票できません。但し公民権を停止されている人や、禁治産者等の宣告を受けている人は投票できません。

要件

- ①昭和三十一年十二月六日以前に生れた人(満二十才以上)
- ②昭和五十一年八月十四日以前に住民登録の手續した人(三ヶ月以上の住所要件)

なお昭和五十一年八月十五日以降に鹿部村に転入手続をした人は、前任所地に選挙権がありますので前任所地の選挙管理委員会にお尋ね下さい。昭和五十一年八月四日以降鹿部村から転出した人は鹿部村

選挙当日サイレンを吹鳴します。

12月5日投票日当日棄権防止のためサイレンを吹鳴いたします。火災とまちがわないう注意して下さい。

午前7時(投票開始)
正午
午後3時
午後5時

投票入場券は届きましたか!

入場券は、お受けとりになりましたか。まだ受けていない人は選挙管理委員会にお申し出願います。受けた人はもう一度確認をし投票日当日必ず投票所へ持参提示して下さい。



で投票できますので、お知らせ。あいの方は連絡してあげて下さい。

投票日当日に投票できない人は不在者投票をし棄権をなくしましょう

十二月五日投票日当日にやむを得ない理由で投票できない病人や用務で旅行や出漁する人は、衆議院議員選挙は十一月十五日から、国民審査投票は十一月二十五日から投票日前日の十二月四日まで、毎日午前八時三十分から午後五時まで受付しております。印鑑と入場券を持参選挙管理委員会(役場内)において下さい。

投票管理者及び

開票管理者決る

- 第一投票区
投票管理者 飯田長一郎
同職務代理人 佐々木成克
- 第二投票区
投票管理者 浜村 正夫
同職務代理人 小田 博久
- 第三投票区
投票管理者 庭田 淨蔵
同職務代理人 橋本 健蔵
- 第四投票区
投票管理者 古城 猶吉
同職務代理人 岡崎 英夫
- 第五投票区
投票管理者 清水 観由
同職務代理人 桜田 政治
- 第六投票区
投票管理者 松崎繁四郎
同職務代理人 長幡 隆志
- 開票区
開票管理者 古城 猶吉
同職務代理人 飯田長一郎

投票場内での注意

- 投票所内での立話しや、長話し、特に候補者のうわさをすることはやめましょう
- 投票を終った人は、速やかにお帰り下さい。
- 代理投票をする人を投票所の記載台まで連れて行かなくても係員が案内します。
- 衆議院議員総選挙の投票用紙には、候補者の内一名を自筆で記載し、投票箱に入れて下さい。
- 最高裁判所裁判官国民審査投票は審査される人の氏名が印刷されておりますのでやめさせたいと思う人の上に×を書いて下さい。又やめさせたくないと思う人にはなにも書かないで下さい。
- 記載台で自分の記載する候補者の氏名を口に出さないで下さい。
- 当日に酒をのんできて、投票に迷惑をかけることのないようにして下さい。
- 何も書かないで白紙で投票したもの
- 定められた投票用紙以外のものを使用したもの
- 候補者でないものの氏名を記載したもの
- 二人以上の候補者氏名を書いたもの
- 候補者のほかに余計なこと

棄権をせずに
明るい選挙を

次のような投票は無効となります。

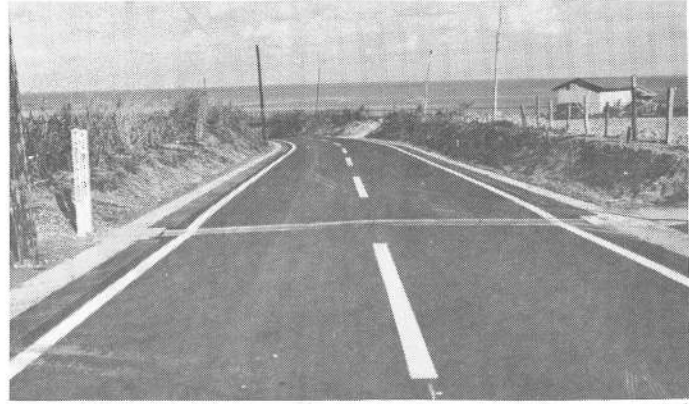
を書いたもの
○ 誰れの氏名を書いたかわからぬもの
○ 出稼中の人も不在者投票で棄権をしないよう投票しましょう。
現在家族の内、出稼中の方がおりましたら不在者投票による投票ができます。早い内に選挙管理委員会(役場内)にお尋ね下さい。

○良く聞き
○良く見て
○良く選べ

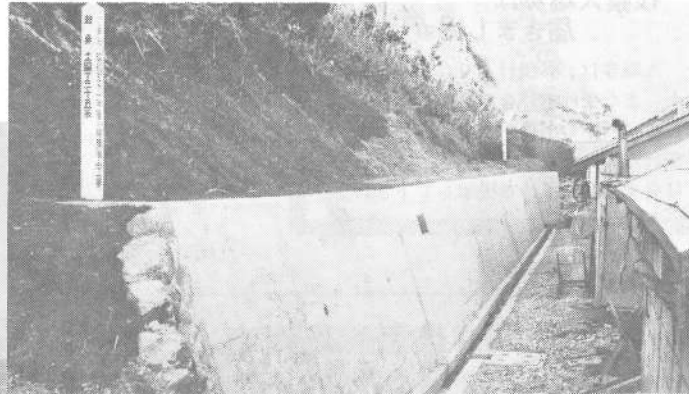
すずむ 村づくり

、主な事業をひろってみました。
基盤の整備として、出来潤道路舗装事業、常路山道路改修住宅建設事業、災害防止のために、鹿部川改修事業、小戸部中央排水事業、社会教育充実のために鹿部中央公民館基盤の整備として、投石（自然石）事業、並型魚礁設置事業、アワビ、ウニ移殖放流事業、雑草駆除事業などを

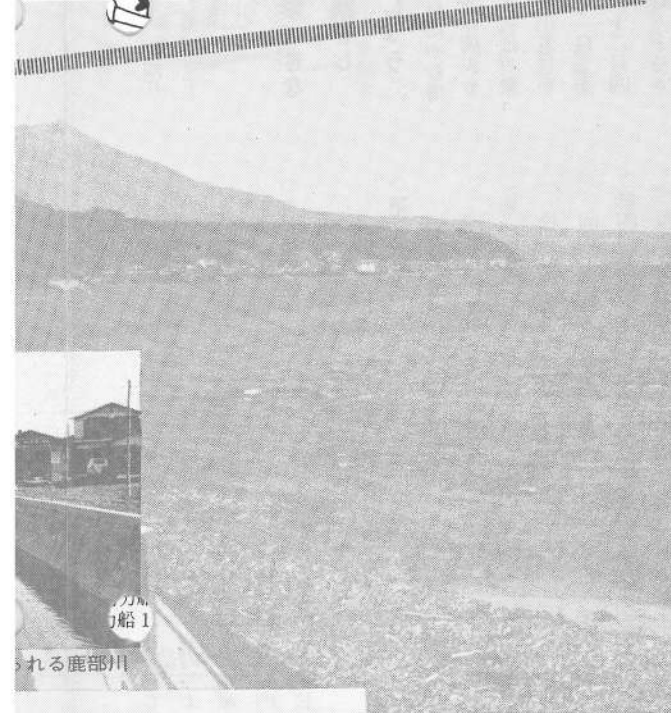
くつかをカメラルボしてみました。



整備された常呂山道路線

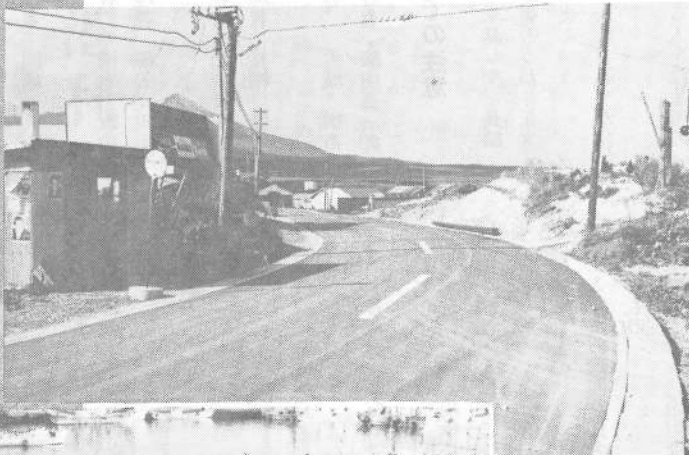


安心して暮らせるように整備された裏山



船1

れる鹿部川



整備がすすめられ
出来潤 道路線

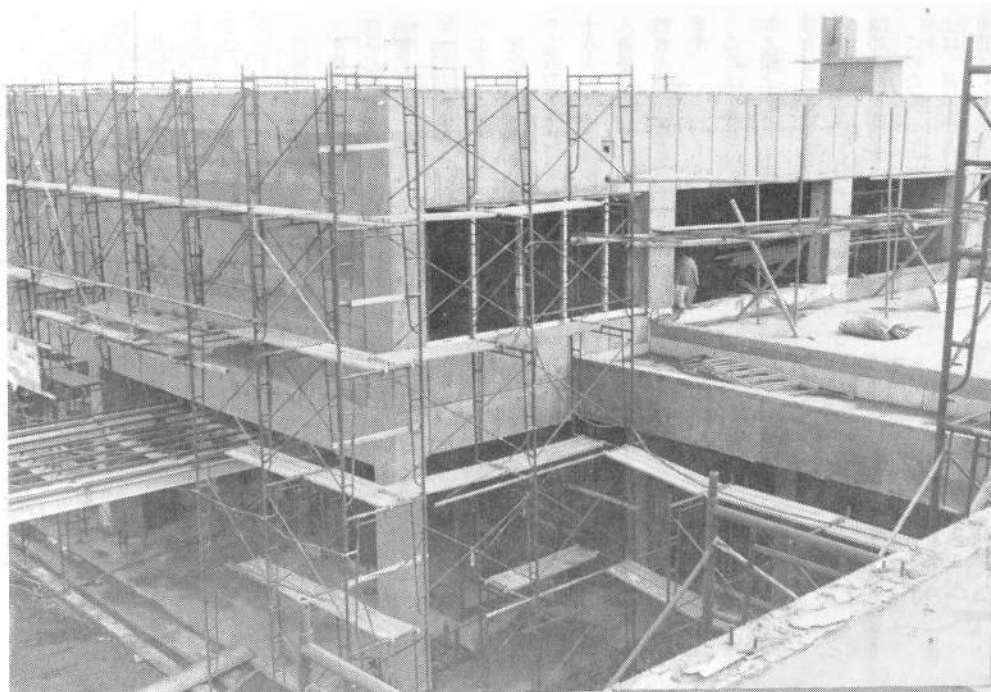


車を用意



魚資源を増大させるために大型・並型魚礁設置

着々

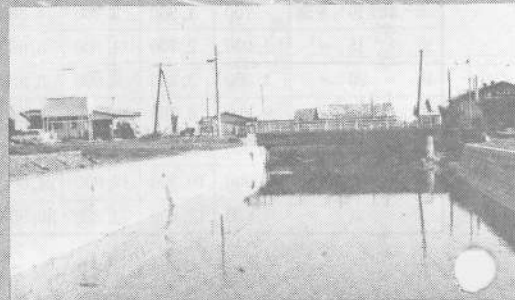


急ピッチで進められている公民館建設

昭和五十一年度、本年度は、生活基盤
良舗装事業、公営住
規模治山事業、鹿部
建設事業、産業基盤
業、大型魚礁設置事
行いました。

そのうちのいくつ

住宅不足を解消するため本年度も公営住宅を建設



災害を未然に防止するため整備がつけられ

災害防止と生活環境整備のためにと鹿部中央排水の整備がされました



冬の交通を確保するために除雪車を

防ごう！冬の漁船海難

今年もまた海難の多発する冬を迎えました。

北海道における過去五年間の冬期間の海難状況をみますと、漁船では、総数六百七十二隻にのぼっています。

海難種類別では、例年の傾向ですが機関故障が第一位で、次いで推進器障害、火災、乗揚げ、浸水、転覆、衝突の順となっており、近年、火災事故が多発の傾向にあります。

死亡、行方不明者は、船舶海難で二百四十三人、人身事故で百七十八人の尊い人命が失われており、人身事故では、海中転落による犠牲者が依然として高率を占めています。

これは、厳しい冬の気象条件に加え船上作業の困難性、さらに、すけそう漁等各種漁業の最盛期にあたることも見逃がせない事故の多発要因です。

このため、この冬は、特に「海上は、常に大しけ」を心がけ、出漁前はもちろん、操業にあたっても次の事項を必ず実行し、安全第一で事故の防止に徹してください。

▼気象状況の把握

冬の天候は急変する。無理な操業はやめましょう。

気象情報は出漁前から詳細に聞

き、一日一回は天気図を書くなどして正確を期すこと。

▼緊密な連絡

いつ事故が起きるかわかりません。自船の位置や状況を常に僚船や無船局などに詳しく通報すること

▼火災の防止

冬は火災事故が多い。火の取扱いに厳重な注意を払いましょう。

▼海中転落の防止

冬の海に落ちたら、まず助からない。救命具の備えつけと点検をし、船上作業では救命胴衣の着用はもちろん必ず命綱を張ること。

▼転覆事故の防止

積荷のバランスをとり、転覆事故をなくしましょう。特に甲板上だけの積荷や片荷は、船の安定性を欠き、転覆しやすい状態になります。

「たいたいしたことでない……」と思わないで注意をし、冬の海難をなくしよう。



水産資源保護のため 防ごうサケの密漁

秋も本格的になりますと、サケが産まれ故郷の川に帰ってきます。

サケは、およそ3年から5年で親となり、産卵のために一生に一度川をのぼるもので、河川内での繁殖保護の良否が資源の維持を大きく左右します。

ところが最近の傾向として、なかば常習化しているものや、計画的に集団で密漁するものなど悪質化した密漁行為が目立っており、また河口付近では刺し網などの漁具を使用した密漁など、一部の心ない人たちの行為は、サケの保護やふ化事業の大きな障害になっています。

これら密漁を防止するため、警察、海上保安部、村、漁協などが全力をあげて取締りにあたっていますが、村民みなさんも深く認識していただき、密漁者の絶滅にご理解・ご協力ください。

また、函館市内汐泊川での水産動物の採捕が北海道内水面漁業調整規則により全面禁止となりましたので漁業者のみなさんは充分ご注意ください。

漁港利用料が変りました

このたび北海道漁港管理条例の一部が改正され、九月一日から次表のとおりになりましたので納入の際にはおまちがいのないようにして下さい。すでに八月三十一日までに本年度分を納められた方は、追加の利用料を請求いたしませんのでご了解ください。

動力漁船漁港利用料表 (改正前)

区分	利 用 料				
	1ヶ月未満	1ヶ月以上3ヶ月未満	3ヶ月以上6ヶ月未満	6ヶ月以上9ヶ月未満	9ヶ月以上17年まで
5トン未満	400	1,100	1,900	2,600	2,900
5ト以上10ト未満	700	1,900	3,200	4,500	5,000
10 " 15 "	1,000	2,700	4,700	6,600	7,300
15 " 20 "	1,300	3,400	6,000	8,300	9,200
20 " 30 "	2,400	6,300	10,900	15,100	16,800
30 " 40 "	3,000	8,100	14,100	19,500	21,700
40 " 50 "	3,900	10,300	17,800	24,600	27,400
50トン以上	4,800	12,800	22,200	30,800	34,200

1. 無動力船は動力船の2分の1の額
2. 動力船1トン当り24時間までごと 15円

動力漁船漁港利用料表 (改正後)

区分	利 用 料				
	1ヶ月未満	1ヶ月以上3ヶ月未満	3ヶ月以上6ヶ月未満	6ヶ月以上9ヶ月未満	9ヶ月以上17年まで
1トン未満	400	1,100	1,900	2,600	2,900
1ト以上3ト未満	600	1,700	2,900	3,900	4,400
3 " 5 "	800	2,200	3,800	5,200	5,800
5 " 10 "	1,400	3,800	6,400	9,000	10,000
10 " 15 "	2,000	5,400	9,400	13,200	14,600
15 " 20 "	2,600	6,800	12,000	16,600	18,400
20 " 30 "	4,800	12,600	21,800	30,200	33,600
30 " 40 "	6,000	16,200	28,200	39,000	43,400
40 " 50 "	7,800	20,600	35,600	49,200	54,800
50 " 60 "	9,600	25,600	44,400	61,600	68,400
60トン以上	27,400	33,100	57,600	80,200	88,800

1. 無動力船は動力船の2分の1の額
2. 動力船1トン当り24時間までごと 30円



道々大沼公園鹿部線は、函館、大沼公園から鹿部に入る大事な道路です。
しかし、道路わきにはごらんのようにゴミがいつぱいまるでゴミ捨て場のような感じがします。ゴミは、決められた日に、決められた場所に出して置くだけであとは業者が処理してくれます。心ない人のために、鹿部の人全部の道徳心がうたがわれます。住民一人一人が注意をし、きれいな街づくりをしましょう。

ゴミ収集日

●燃えるゴミ
鹿部、大沼地区
毎週金曜日

●燃えないゴミ
本別、宮浜地区
毎週木曜日

●燃えないゴミ
全村を対象に、毎月第一、第二土曜日に収集を行っております。正しい分別で、よい環境を守りましょう。

住みよいきれいな村を

村は、村内の環境づくりのために道路の整備等を進めております。道路や排水の清掃まで、村が負担しますと、引続き整備する道路や、学校、社会福祉施設の整備が遅れていきます。

皆さんの手で、身の回りの道路排水の清掃をし、楽しくきれいな村にしましょう。

公共施設は、皆さんのものです。大切に使いましょう。

村民一人一人がこのような自覚を持ち、決められたことは必ず守り、村外の人々に喜ばれる村に協力いたします。



▼夕ぐれは、危険が倍増

夕ぐれは昼間にくらべて、ラッシュ時間となり例年、歩行者、自転車の交通事故が増えています。とくに北海道の夕ぐれは早く、非常に危険です。次のことに注意して事故を防ぎましょう。

車を運転される方は

●夕ぐれは、路上の歩行者や自転車が非常に見えにくくなります。早めにライトをつけましょう。

●夕ぐれは、視界が悪くなりまので、速度は昼間より最低十キロは減速しましょう。

●雨や雪などで路面がぬれているときは、自動車の停止距離が長くなるうえに、スリップを起こしやすくなり危険です。スピードの出し過ぎ、無理な追越しはやめましょう。

交通事故を——防ぐのはあなたです

歩行者は

●夜歩いているとき、最も安全な

ことは、あなたの姿を運転者に見せることです。衣服や傘、鞆などの持ち物は、なるべく明るい目立つ色に、靴底には「光る反射布」をはり、運転車にあなたの姿を見せましょう。

●夕ぐれは、自動車のスピードやあなたと自動車の間隔がわかりづらくなります。横断するとき、自動車とすれ違うときは昼間よりもいつそう注意しましょう。

●夕ぐれは、運転者が歩行者に気づかないことも多いので、ルールを確実に守りましょう。

▼路面凍結による事故防止のため
スノータイヤ、スパイクタイヤを早めにつけよう。

いよいよ寒さが増し、朝は霜で真白になっていたり、小雪がちらつくようになってきました。凍結した路面はすべりやすくなり、スリップによる追突、横転などの交通事故が発生しやすくなります。あなたの車の冬の準備はもうすみましたか。

●早めにタイヤ・チェーン・スノータイヤ、スパイクタイヤなどを取りつけて、スリップ事故を防止しましょう。

●急ブレーキや急ハンドル操作は危険です。安全な速度で運転しましょう。

なくそう交通事故



飲酒運転



スピード違反



むりな追越し

●山の天気は変わりやすく、峠の道路状態も刻々と変わります。山間部へ向う車は、スノータイヤを取りつけ、チェーンを必ず準備しましょう。

道夫の家 工藤恒夫



風しんに注意しましょう

昨年から今年にかけて、風しんがかなり流行しております。妊娠初期（4箇月未満）の妊婦が風しんにかかると、その胎児に障害が生ずる可能性があると言われております。免疫がない妊娠初期の妊婦や妊娠予定の方は、流行期には、患者との接触を避けるように注意することが必要です。

風しんの抗体、つまり免疫があるかどうか調べるには血清検査の方法があります。

風しんについてのお尋ねや検査を希望される方は、近くの医師又は保健所に御相談の上、検査を受け、その結果により医師の指導を受けてください。

なお、妊娠可能な方のおよそ8～90パーセントは免疫を持っていると推定されておりますが、妊娠してからではままた検査時期を過ぎてしまうこともあり、現在のように流行している時は妊娠する前に検査を受け、安心して赤ちゃんを生むことが大切です。

おしらせ

人名漢字が追加になりました

追加になりました

生れた子供の名前に用いることのできる漢字が、このほど戸籍法の改正により、次の二十八文字が追加されました。戸籍法に定められている人名漢字は、当用漢字のほかに人名用漢字として九十二文字が定められております。今回更に要望の多かったものが追加されたものです。追加された漢字は次のとおりです。

佑、允、沅、喬、怜、悠、旭、杏、稗、梨、沙、渚、瑠、瞳、紗、絃、絢、翠、耶、芙、茜、葵、藍、那、阿、隼、鮎

火事と救急は、一一九番へ
一般業務は、二〇五九・三二四六番へ
年末のし尿汲み取りは

申込みを早めに

毎年十二月になると、し尿の汲み取りは混雑して、申込んでも希望どおりに汲み取ることはできません。もう一度便槽をたしかめ、できれば十一月中に汲み取りの準備をして欲しいものです。

年内のし尿の汲み取りの申込は、十二月二十五日で締め切ります。早めに申込んで下さい。

年末、年始のし尿、ゴミ収集を次のとおり休みます。

し尿は 十二月三十一日から一月七日まで

ゴミは 一月一日から一月七日まで

（休業期間中のゴミは適当な方法で保管して下さい）

戸籍謄本の請求には「使用目的」を明らかに

十二月一日から戸籍謄本の交付請求のしかたが変わります。

「戸籍を不当に利用して、プライバシーを侵害することのないようにするため」が変る理由です。

今後、他人の戸籍や除籍の謄本を請求するときは、何の目的に使用するのか、「請求の事由」を具体的に示していただくこととなります。もし、その請求が不当な目的によるものであるときは、これに応じられないこととなります。

また、戸籍の閲覧は、できなくなります。

なお、郵便で請求する場合の手数料は、必ず現金書留か、郵便局の定額小為替で納めてください。

注意

請求の際に、本人と見つわたり、うその事由を示したりして、交付を受けたときは、過料に処せられます。

